

広がる土木景観の役割

Expanding function of "KEIKAN" design in civil engineering as architecture for infrastructure and environment

特集担当主査：福井 恒明
特集企画担当：池端 信哉、平永 佐知子、林昌弘、松本 茂

In recent years, there is an increasing social demand for the proper design of structures and public spaces of infrastructure that takes into consideration economic and social activities, history, culture, and customs of the region. In fields such as management for regional vitalization, regional conservation including cultural heritage, and reconstruction from disaster with large scale alteration in space, principles such as "to define the policies of the plan and design based on the evaluation of local conditions", and "to proper control the concrete shape and space in a holistic way with consideration of human space and natural environment", are required. By presenting articles on several case examples that incorporate these principles, this special issue aims to give an overview of the latest situation of the concept of "KEIKAN" design as architecture for infrastructure and environment.

公共土木事業は地域の骨格をつくる重要な役割を担う構造物や空間をつくり出すことが多い。そのほとんどは誰にでも見られる一覧性があり、土木がもたらした成果が景観として認識される。ここでの景観とは、風景の中での見え方のみならず、地域の社会経済活動や憩いの場として継続的に使われていく際の使い勝手、それらの背景としてのありよう、そして維持管理までも含む概念である。

公共土木事業が提供する施設において安全や機能の担保は当然のことであるが、成果としての土木景観に対し、地域の経済社会活動や慣習・歴史文化を踏まえてふさわしいものを求める社会的要請が数多く見られるようになってきた。特に、地域の活性化に関わるマネジメント、文化財を含む地域の保全活用、まちづくりを伴う災害復旧など、新しい空間をつくり出し、あるいは古くからある空間を保全・更新する文脈においてこれらは重視される。高質化・装飾といった意味で

使われることが多かった一時の「景観」とは明らかに異なる状況がそこにはある。これらは公共土木事業に関わる役割分担細分化や技術基準に従う個別設計の中でこぼれ落ちてきた「地域の条件を評価し、計画や設計の方針を定めること」、「人が使う空間や自然環境のことを考慮しながら具体的な形や空間の総体を適切にコントロールすること」という意味での土木景観とそのデザインへの要請の高まりである。

本特集では「公共土木事業を受け取る地域や、土木と協働する他分野の人びとが土木の成果としての景観に何を期待し、実際にどのような工夫をしているのか」を見ることを中心に、「土木景観」を公共土木事業への社会的要請とそれに対応する成果という文脈でとらえ直したい。

はじめに先に述べた土木分野における景観の社会的要請や考え方の変遷を模式

図で表現した上で、四つの事例により土木景観に対する近年の要請の広がりを紹介した。

まず、四万十川流域の沈下橋修復事業を事例に、公共土木事業への期待と課題について文化財保護行政の立場から四万十市の川村慎也氏にご寄稿いただいた。次に、景観が大きく変わる災害時の取組みを紹介した。栃木県奈笹川の事例では、水害からの復旧後、地域発意により河川再生事業が行われた経過について、地域と協働しながら事業を担当された福田一郎氏にご報告いただいた。女川町中心部における震災復興の事例では、海とのつながりにより発展してきた地域の再構築のための体制づくりと、安全と地域再構築を両立させる計画設計について、須田善明町長と事務局を担当された末祐介氏の対談により振り返っていた。さらに、公共事業予算が削減される中で空間の質を維持するために、「街並み協定書」と「道路景観維持協定書」

の締結により高水準の街路整備を実現した東京・青山通りの事例について、仕掛け人であり住民でもある井口典夫氏に話を伺った。

さらに、個別事業のレベルを超え、地方公共団体の総合的政策の中での土木や景観の位置づけや役割について、全国でも例を見ない「景観専門監」職をおいた長崎市の田上富久市長と景観専門監の職に就いた高尾忠志氏に、その狙いや成果、今後の展望について話を伺った。

最後に社会基盤施設に対する市民や時代の要請を受け止めつつ、快適で魅力ある景観づくりへの道筋を論じてきた景観研究の変遷について柴田久氏に解説していただいた。

本特集を通じ、土木景観に対する社会的要請が時代とともに変遷し、地域の価値を高めようとする政策の中での重要性が増していることについての理解が深まり、結果として地域景観の向上につながれば幸いである。

写真提供：川村慎也